

大井川文化会館消防用設備保守点検業務仕様書

1. 施設概要 名称及び所在地 焼津市大井川文化会館・焼津市宗高888
敷地面積 10,886.11㎡
延床面積 4,863.96㎡
構造種別 鉄骨鉄筋コンクリート造4階建
2. 業務の目的 本仕様書は、「消防法」17条の3の3等に規定する焼津市大井川文化会館の消防設備保守点検を実施することにより、施設の利用者の安全を確保することを目的とする。

3. 消防設備保守点検業務

(1) 屋内消火栓設備

・機器点検（年1回）

加圧送水装置・ポンプ・モーター	1組
屋内消火栓	12基
操作盤	1台
呼水装置	1台
常用電源	1式

・機器、総合点検（年1回）

加圧送水装置・ポンプ・モーター	1組
屋内消火栓	12基
操作盤	1台
呼水装置	1台
常用電源	1式
放水試験	1式
配線点検	1式

(2) スプリンクラー消火設備

・機器点検（年1回）

加圧送水装置・ポンプ・モーター	1組
起動装置 (P.T)	1式
流水検知装置・自動警報弁	1台
一斉開放弁	4台
手動開放弁	8台
操作盤	1台
表示盤	1台
スプリンクラーヘッド 閉鎖型	120個
呼水装置	1台
送水口	1組
常用電源	1式

・機器、総合点検（年1回）

加圧送水装置・ポンプ・モーター	1組
-----------------	----

起動装置	1式
流水検知装置・自動警報弁	1台
一斉開放弁	4台
手動開放弁	8台
操作盤	1台
表示盤	1台
スプリンクラーヘッド 閉鎖型	120個
呼水装置	1台
送水口	1組
常用電源	1式
連動試験	1式
配線点検	1式

(3) 自家発電設備

・機器点検 (年1回)	
ディーゼルエンジン	1台
交流発電機 275KVA	1台
発電機盤励磁装置	1式
始動用直流電源装置	1式
燃料タンク配管	1式
作動試験	1式
・機器、総合点検 (年1回)	
ディーゼルエンジン	1台
交流発電機 275KVA	1台
発電機盤励磁装置	1式
始動用直流電源装置	1式
燃料タンク配管	1式
作動試験	1式
配線点検	1式

(4) 避難器具

・機器点検 (年1回)	
救助袋・斜降式 3階	1台
・機器、総合点検 (年1回)	
救助袋・斜降式 3階	1台

(5) 消火器

・機器点検 (年1回)	
粉末消火器 (加圧式)	33本
・機器、総合点検 (年1回)	
粉末消火器 (加圧式)	33本

(6) 自動火災報知設備

- ・機器点検（年1回）

受信機 P型 1級 L30	1台
差動式スポット型感知器	26個
定温式スポット型感知器	3個
煙感知器	113個
受信機 P型 1級・2級	12個
表示灯	12個
電鈴	15個
消火栓起動連動装置	1式
常用電源（交流電源）	1式
予備電源（蓄電池）	1式

- ・機器、総合点検（年1回）

受信機 P型 1級 L30	1台
差動式スポット型感知器	26個
定温式スポット型感知器	3個
煙感知器	113個
受信機 P型 1級・2級	12個
表示灯	12個
電鈴	15個
消火栓起動連動装置	1式
常用電源（交流電源）	1式
予備電源（蓄電池）	1式
配線点検	1式

(7) 非常放送設備

- ・機器点検（年1回）

増幅器出力（100W以上）	1台
スピーカー回線 L15	1式
スピーカー	61個
常用電源	1式
非常電源	1式

- ・機器、総合点検（年1回）

増幅器出力（100W以上）	1台
スピーカー回線 L15	1式
スピーカー	61個
常用電源	1式
非常電源	1式
配線点検	1式

(8) 誘導灯及び誘導標識設備

- ・機器点検（年1回）

誘導灯 1-50 29個
客席誘導灯 54個

・機器点検（年1回）

誘導灯 1-50 29個
客席誘導灯 54個
配線点検 1式

(9) 蓄電池設備

・機器点検（年1回）

直流電源装置 100V 1台

・機器、総合点検（年1回）

直流電源装置 100V 1台

(10) 排煙設備

・機器点検（年1回）

排煙口 煙連動 1-50 4個
排煙窓 手動式 1-50 10個
排煙機 ファンモーター組 4基
起動盤（スターデルター組） 4基

・機器、総合点検（年1回）

排煙口 煙連動 1-50 4個
排煙窓 手動式 1-50 10個
排煙機 ファンモーター組 4基
起動盤（スターデルター組） 4基
配線点検 1式

(11) 防火・防煙設備

・機器点検（年1回）

連動操作盤 L10 1台
煙感知器 12個
シャッター煙連動（ヒューズ無） 3個
防火扉 9個
予備電源（蓄電池） 1式

・機器、総合点検（年1回）

連動操作盤 L10 1台
煙感知器 12個
シャッター煙連動（ヒューズ無） 3個
防火扉 9個
予備電源（蓄電池） 1式

4. 保守期間 平成29年5月1日から平成30年3月31日まで

5. 委託料の支払 支払は各点検終了後、乙の請求により30日以内に支払う

6. その他 大井川文化会館における消防訓練時の立会い及び指示業務（土日祝含む）